

西野物産グループ 安全衛生管理方針

【安全衛生管理方針】

従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全衛生の確保は企業の社会的責任である。安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を確立するため、次の事項を実施する。

- 1) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社で定めた「安全衛生管理規程」「安全衛生管理マニュアル」に基づき従業員の安全衛生を確保する。
- 2) 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参画で継続的な改善に取り組む。
- 3) 計画 実行 評価 改善のサイクルにより安全衛生管理を適切に運用する。

【管 理 指 針】

- 1) 安全衛生管理体制及び管理活動の確立を図り、役割分担を明確にしてその責任を果たす。
- 2) 管理監督者は、「だれ一人ケガをさせない」という強い信念と愛情を持って設備の安全化及び保全に努めるとともに、教育・指導にあたる。
- 3) 全ての従業員は、決められたことを、徹底して守るとともに、積極的にこの活動に取り組み、労働災害の撲滅を図る。

西野物産グループ

代表取締役 安藤 文夫